



2026年12月期 第2四半期 (中間期) 決算短信 (日本基準) (非連結)

2026年8月14日

上場会社名 株式会社カウリス
コード番号 153A URL <https://caulis.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 管理担当執行役員
半期報告書提出予定日 2026年8月14日
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

上場取引所 東
TEL 03 (4577) 6567

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第2四半期 (中間期) の業績 (2026年1月1日～2026年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期中間期	816	21.8	283	27.0	285	28.2	178	22.4
2025年12月期中間期	670	14.8	223	13.9	222	30.8	145	37.0

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期中間期	27.79	26.97
2025年12月期中間期	22.80	21.73

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期中間期	2,375	1,521	64.0
2025年12月期	2,182	1,656	75.9

(参考) 自己資本 2026年12月期中間期 1,521百万円 2025年12月期 1,656百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	0.00	—	4.80	4.80
2026年12月期	—	0.00	—	—	—
2026年12月期 (予想)	—	—	—	5.50	5.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年12月期の業績予想 (2026年 1月 1日～2026年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,647	17.6	532	30.4	537	31.0	346	25.2	54.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 当社は年次での業務管理を行っておりますので、第2四半期 (累計) の業績予想の記載を省略しております。
詳細は、添付資料P. 4「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 ： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ： 無
- ② ①以外の会計方針の変更 ： 無
- ③ 会計上の見積りの変更 ： 無
- ④ 修正再表示 ： 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年12月期中間期	6,534,800 株	2025年12月期	6,528,000 株
② 期末自己株式数	2026年12月期中間期	188,400 株	2025年12月期	— 株
③ 期中平均株式数 (中間期)	2026年12月期中間期	6,414,304 株	2025年12月期中間期	6,387,724 株

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。
また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法について)

当社は、2026年8月17日 (月) オンラインツールを用いたライブ配信にて、機関投資家及びアナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明会資料については、本日の決算発表時にTDnetに開示するとともに、当社ホームページに掲載しております。また、決算説明会の模様及び説明内容については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 中間財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間貸借対照表	5
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 経営成績等の概況

（1）当中間期の経営成績の概況

当社は「情報インフラを共創し、世界をより良くする」というミッションのもと、先端技術を活用した実用的なサービスを創り続け、犯罪のビッグデータをアルゴリズムと掛け合わせた法人向けクラウド型不正アクセス検知サービス「Fraud Alert」（フロードアラート）を提供するとともに、2025年9月には、同様に犯罪・不正対策分野におけるデータ活用を強みとした新規事業として、全国10社の送配電事業者と連携し、電力契約情報を活用した不正口座開設防止及び継続的顧客管理の高度化、ならびに管理コストの低減を同時に実現する「Grid Data KYC」（グリッドデータケーワイシー）を提供開始しています。これにより、不正アクセス対策から本人確認・継続的顧客管理までをカバーする金融犯罪対策ソリューションの提供を進めております。

情報セキュリティ及びマネー・ローンダリングを含めた金融犯罪対策の観点において、「Fraud Alert」は、個社で解決するには時間及びコストを要するという課題に対し、顧客及び業界横断でデータを流通させ、日本全体の犯罪データをプラットフォーム化することで解決を図っております。また、「Grid Data KYC」は、全国10社の送配電事業者との連携により、電力契約情報を活用した本人確認及び継続的顧客管理を実現し、不正口座開設防止と管理コストの低減に貢献しております。これにより、国民の生命・財産を守るべく、金融機関をはじめとした顧客への導入拡大の実現に取り組んでおります。

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持したものの、物価上昇や賃上げに伴う人件費の増加、為替相場の変動等により、先行き不透明な状況が継続いたしました。海外においては、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や物流コストの増加に加え、米国の通商政策及び関税政策の影響等を背景として、世界経済の下振れリスクが意識されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、国内の金融犯罪対策市場においては、社会全体のデジタル化の進展に伴い、サイバー空間が重要な社会経済活動の基盤となる一方、匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング等による不正アクセス・不正取引、暗号資産を悪用したマネー・ローンダリングなど、犯罪手口の多様化・巧妙化が進んでおります。また、生成AI等の高度な技術を悪用した深刻な事案も増加しており、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、フィッシング等の被害額は2025年に約3,343.4億円（*1）に達するなど、金融犯罪による被害は拡大しております。

加えて、金融犯罪対策市場においては、2021年8月30日にFATF（金融活動作業部会）（*2）による第4次対日相互審査報告書が公表され、我が国は「重点フォローアップ」に分類されました。これを受け、制度整備や金融機関等に対する監督強化が進められており、さらに2028年には第5次対日相互審査の実施が予定されております。こうした状況を踏まえ、金融庁は金融機関に対し、アクセス環境や顧客属性を活用した多層的な不正検知、リアルタイムでのリスク低減措置、継続的顧客管理等の高度化を求めるとともに、その対応状況のフォローアップを実施しております。特に、リアルタイム検知やアクセス情報を活用した検知などシステム対応を要する領域では、対応が進展途上にあることも示されており、高度な金融犯罪対策ソリューションに対する需要は一層高まっております。

（*3）

こうした状況を背景に、不正アクセス検知分野においては、取引モニタリングの利用シーン拡大の必要性が認識され、一部商談の進展により売上高が増加しました。今後は法改正等の動きも見込まれ、金融犯罪対策市場は一層の拡大が進むものと考えております。また、「Grid Data KYC」においては、実証実験（PoC）の実施に伴い一部案件で売上を計上し、当中間期の売上高に限定的ながら寄与いたしました。加えて当第2四半期会計期間には新たに2件のPoC案件を受注するなど、事業化に向けた取り組みが着実に進展いたしました。

このような状況のもと、当中間会計期間においては、主力サービスである「Fraud Alert」において、新規顧客の獲得、既存顧客へのアップセル及びクロスセルがいずれも順調に推移し、MRRの増加に寄与いたしました。従来はアップセルの寄与が相対的に大きい傾向にありましたが、当第2四半期会計期間は各施策がバランスよく進展し、収益基盤の拡大につながりました。契約社数については、地方銀行1社、証券会社1社、その他金融機関1社の導入があった一方、契約満了に伴う解約を含め4社の解約が発生しました。このうち3社は当社サービスの終了に伴う当社都合の解約であり、当社の業績に与える影響は限定的です。

さらに、「Fraud Alert」及び「Grid Data KYC」のセミナー等を通じて獲得したリードに対し、インサイドセールスによる継続的なフォローアップを実施し、商談機会の創出・拡大に取り組んでまいりました。

利益面においては、当中間会計期間において、売上高が当初計画を上回って推移したことに加え、採用が一部後ろ倒しとなったことや、一部退職に伴うリプレイスが未了であったことなどにより、人件費が計画を下回って推移した結果、当初計画を上回る利益となりました。加えて、不正取引の検知率向上及び品質向上を目的とした開発に注力いたしました。また、全社的な業務効率化及び内部管理体制の高度化を目的として、業務プロセスのデジタル化やデータ活用を中心としたDXを推進するとともに、生成AIの本格活用に向けた環境整備や業務への適用に向けた準備を開始いたしました。

九州、中国、四国近辺での営業活動や採用活動が進展していることから、現地のお客様への迅速なサポート体制を構築するため、同エリアにおける人材確保基盤を強化するとともに、3月に新たな営業拠点及び採用拠点を福岡県に開設しました。

地政学リスクや金利・金融政策への警戒感を背景に、特にグロース市場において株価への影響が見られる中、資本政策の観点から、役職員のストックオプション行使に伴う希薄化を抑制することを目的として、自己株式の取得を完了しこれを役職員のストックオプション行使に充当しました。

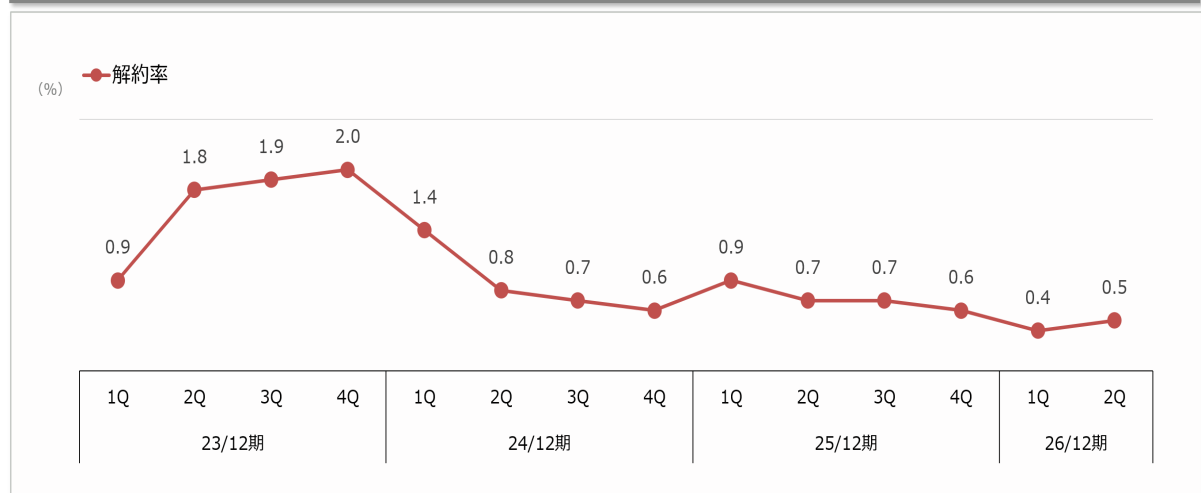
当中間会計期間末時点のMRR(*4)は130,888千円(前年同期比18.7%増)、ARR(*5)は1,570,662千円(同18.7%増)、契約社数は47社(同増減なし)(*6)、ARPU(*7)は2,784千円(同18.7%増)、契約残高(*8)は1,009,887千円(同15.5%増)、直近12ヶ月の平均月次契約解約率(グロスレベニューチャーンレート)は0.5%(同0.2pt減)(*9)となりました。

この結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高816,604千円(前年同期比21.8%増)、営業利益283,312千円(同27.0%増)、経常利益285,370千円(同28.2%増)、中間純利益178,254千円(同22.4%増)となりました。

なお、当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

- (*1) 警察庁サイバー警察局「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」(2026年3月)
- (*2) FATF: Financial Action Task Force(金融活動作業部会)の略称。マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策の国際基準(FATF勧告)を策定し、その履行状況について相互審査を行う多国間の枠組み。1989年のアルシュ・サミット経済宣言を受けて設立された。現在、G7を含む38カ国・2地域機関が加盟しており、その他9つのFATF型地域体を加えると、FATF勧告は、世界200以上の国・地域に適用されている。
- (*3) 金融庁「取組と課題 2026」
- (*4) MRR: Monthly Recurring Revenueの略称。MRRは対象月末時点における継続課金となる契約に基づく当月分の料金の合計額。
- (*5) ARR: Annual Recurring Revenueの略称。該当月のMRRを12倍して算出。
- (*6) 契約社数は、前期末から1社減少しております。その内訳は新規顧客3社、解約顧客4社となっております。
- (*7) ARPU: Average Recurring Revenue per Userの略称。該当月のMRRを契約社数で除して算出。
- (*8) 契約残高は、前期獲得した契約金額のうち翌期に売上高を繰り越した金額に当期獲得した契約金額を加算し、当期に売上高として計上したものを控除した残額。
- (*9) 月中に解約及びダウンセルとなったサブスクリプション額÷前月末時点でのMRRの対象期間12か月の平均。推移は下記の通りとなります。

グロスレベニューチャーンレート



(2) 当中間期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は2,375,179千円となり、前事業年度末に比べ192,962千円増加いたしました。これは、主に現金及び預金の増加144,107千円、前払費用の増加21,028千円等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は853,962千円となり、前事業年度末に比べ328,287千円増加いたしました。これは、主に契約負債の増加279,536千円、未払法人税等の増加36,060千円等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,521,216千円となり、前事業年度末に比べ135,325千円減少いたしました。利益剰余金については、中間純利益の計上により178,254千円増加した一方、配当金の支払により31,334千円減少しております。また自己株式については、取得により299,977千円増加した反面、処分により66,410千円減少したこと等が、主な減少要因となっております。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は1,631,844千円となり、前事業年度末に比べ144,771千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動により得られた資金は、465,615千円(前年同期は138,478千円の収入)となりました。

これは主に、税引前中間純利益の計上285,370千円、契約負債の増加額279,536千円、法人税等の支払額88,148千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は、6,344千円(前年同期は3,128千円の支出)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出3,568千円、有形固定資産の取得による支出2,355千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は、314,499千円(前年同期は7,956千円の収入)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出300,877千円、配当金の支払額31,334千円、自己株式の処分による収入15,843千円等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向を踏まえ、2026年2月13日に公表した2026年12月期(2026年1月1日～2026年12月31日)の業績予想を修正いたします。詳細につきましては、本日(2026年8月14日)公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,072	1,631,180
売掛金	62,415	75,642
前払費用	44,582	65,610
その他	2,693	1,932
流動資産合計	1,596,763	1,774,365
固定資産		
有形固定資産	3,409	4,322
無形固定資産		
ソフトウェア	60,739	54,231
無形固定資産合計	60,739	54,231
投資その他の資産		
投資有価証券	297,500	300,080
繰延税金資産	212,612	229,150
長期前払費用	6,878	8,295
その他	4,314	4,734
投資その他の資産合計	521,304	542,260
固定資産合計	585,453	600,813
資産合計	2,182,217	2,375,179
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,746	17,829
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	64,056	63,622
未払法人税等	94,731	130,792
契約負債	223,729	503,265
賞与引当金	5,534	6,042
その他	19,875	32,410
流動負債合計	525,674	853,962
負債合計	525,674	853,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,337	384,357
資本剰余金	328,337	329,357
利益剰余金	949,398	1,045,751
自己株式	-	△233,567
株主資本合計	1,661,073	1,525,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,530	△4,681
評価・換算差額等合計	△4,530	△4,681
純資産合計	1,656,542	1,521,216
負債純資産合計	2,182,217	2,375,179

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	670,559	816,604
売上原価	248,225	337,581
売上総利益	422,334	479,023
販売費及び一般管理費	199,165	195,710
営業利益	223,168	283,312
営業外収益		
受取利息	769	1,537
有価証券利息	—	1,933
受取配当金	—	10
その他	85	248
営業外収益合計	854	3,729
営業外費用		
支払利息	1,413	550
株式交付費	40	221
支払手数料	—	899
その他	—	0
営業外費用合計	1,453	1,671
経常利益	222,569	285,370
税引前中間純利益	222,569	285,370
法人税、住民税及び事業税	95,066	123,595
法人税等調整額	△18,123	△16,479
法人税等合計	76,942	107,116
中間純利益	145,626	178,254

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	222,569	285,370
減価償却費	1,161	7,951
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△665	507
受取利息及び受取配当金	△769	△1,548
有価証券利息	—	△1,933
支払利息	1,413	550
支払手数料	—	899
株式交付費	40	221
売上債権の増減額 (△は増加)	△786	△13,226
仕入債務の増減額 (△は減少)	—	82
未払金の増減額 (△は減少)	1,391	△484
契約負債の増減額 (△は減少)	52,948	279,536
未払法人税等の増減額 (△は減少)	△5,463	613
その他	△34,457	△8,509
小計	237,382	550,030
利息及び配当金の受取額	651	4,286
利息の支払額	△1,421	△553
法人税等の支払額	△98,135	△88,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,478	465,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,764	△2,355
敷金及び保証金の差入による支出	△364	△420
投資有価証券の取得による支出	—	△3,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,128	△6,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7,956	1,868
配当金の支払額	—	△31,334
自己株式の取得による支出	—	△300,877
自己株式の処分による収入	—	15,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,956	△314,499
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	143,306	144,771
現金及び現金同等物の期首残高	1,733,104	1,487,072
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,876,410	1,631,844

（4）中間財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

当社は、2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当中間会計期間において自己株式242,000株の取得を行い、自己株式が299,977千円増加しております。また、新株予約権の権利行使としての自己株式の処分により、自己株式が66,410千円減少しております。

この結果、当中間会計期間末において自己株式が233,567千円となっております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社は、マネー・ローンダリング及びサイバーセキュリティ対策事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入について

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、当社の一定の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して譲渡制限付株式を付与できる制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本制度の導入目的等

当社では、上場前に入社した従業員に対して税制適格ストックオプションを付与しておりますが、本制度は上場後に入社した従業員に対しても株主の皆様との価値共有の機会を提供し、企業価値及び株価の向上を自らの成果として意識しながら業務に取り組むことができる環境を整備するものです。

また、現金報酬と株式報酬を組み合わせた報酬体系を構築することにより、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材の確保・定着及びエンゲージメントの向上を図ります。さらに、成長企業として資本をより効率的に活用する観点から、現金報酬と株式報酬を適切に組み合わせた報酬制度を構築し、人的資本への投資と事業成長への投資を両立させることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象従業員に金銭債権を支給し、当該金銭債権を現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分する方法により行います。

本制度においては、対象従業員が一定期間継続して当社の従業員等所定の地位にあることを譲渡制限の解除条件として付与することといたします。また、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象従業員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

なお、本制度に基づき当社が初回に発行又は処分する譲渡制限付株式に関して、その総数は50,000株以内の予定とし、その1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象従業員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与に関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定いたします。